第26回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2026年12月17日（木曜日）
午前10時

開催場所

大阪府摂津市千里丘２丁目４番26号
当社本店東館１階　大会議室

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

議決権行使期限

2026年12月16日（水曜日）
午後５時30分まで

株式会社レオクラン

証券コード：7681

（証券コード　7681）
2026年12月２日
（電子提供措置の開始日　2026年11月25日）

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘２丁目４番26号
株式会社　レオクラン
代表取締役社長　竹 内 興 次

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　（https://www.leoclan.co.jp/ir/meeting/）

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

尚、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年12月16日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月17日（木曜日）午前10時

2．場　　所　大阪府摂津市千里丘２丁目４番26号
当社本店東館１階　大会議室

3．目的事項

報告事項　1．第26期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第26期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場が難しい株主様の公平性を勘案し、本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営基盤の充実・強化を図るとともに、積極的な事業展開を推進し、業績の向上に努めていく所存であります。また、配当につきましても、業績の変化を反映させつつ、株主の皆様に対して継続的な利益配当の実施を基本に、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、業績の進展への見通し等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

この方針のもとに、第26期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　17円

総額　100,669,971円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2026年12月18日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため１名増員して取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**　**杉田（すぎた）　昭吾（しょうご）**　再任

生年月日

1953年３月７日生

所有する当社株式の数

－株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001 年 1 月　当社設立　代表取締役社長
2004 年 3 月　株式会社レオクラン東海設立　代表取締役
2013 年12月　京都プロメド株式会社　取締役（現任）
2021 年 1 月　当社代表取締役社長兼管理本部長
2021 年10月　当社代表取締役社長
2024 年10月　当社代表取締役会長（現任）
2025 年10月　ファスキアホールディングス株式会社　取締役

取締役候補者とした理由

同氏は当社の創業者であり、創業以来長年にわたり代表取締役として当社グループの経営を牽引し、現在は代表取締役会長を務めております。引き続き、経営全般における豊富な見識や長年にわたる業界に対する知識及び職務経験を活かして、当社の今後の持続的成長と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2** **竹内（たけうち） 興次（おきつぐ）**

再任

生年月日

1965年11月21日生

所有する当社株式の数

60,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001 年 4 月	当社入社
2001 年 5 月	当社取締役第一営業部次長
2006 年10月	当社取締役第一営業部長
2008 年10月	当社取締役大阪営業部統括部長
2009 年10月	当社取締役フォワード部担当部長
2012 年10月	当社取締役営業副本部長
2015 年10月	当社取締役プラント営業統括部長
2018 年10月	当社取締役大阪支店長
2020 年10月	当社取締役営業副本部長兼大阪支店長
2021 年10月	当社取締役営業本部長
2022 年 4 月	株式会社レオクラン東海　取締役
2022 年12月	京都プロメド株式会社　取締役（現任）
	株式会社L&Gシステム　取締役（現任）
2023 年10月	当社常務取締役営業本部長
2024 年10月	当社代表取締役社長（現任）
2025 年10月	ファスキアホールディングス株式会社　取締役
2026 年11月	株式会社フォーム　取締役（現任）
	株式会社シンコム　取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の要職を務め、2024年10月より代表取締役社長として当社グループ経営の推進に従事しており、業界での幅広く豊富な経験に基づく高い見識を有しております。今後も当社の持続的成長と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** **山田（やまだ） 敏史（よしふみ）**

再任

生年月日

1979年１月13日生

所有する当社株式の数

21,900株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002 年 4 月　当社入社
2019 年10月　当社大阪支店営業１部長
2021 年10月　当社大阪プロジェクト統括兼営業１部長
2021 年12月　株式会社医療開発研究所　取締役（現任）
2022 年10月　当社大阪プロジェクト統括部長
2024 年 1 月　当社執行役員大阪プロジェクト統括部長
2024 年10月　当社執行役員営業本部長兼大阪営業統括部長
2024 年12月　株式会社L&Gシステム　取締役（現任）
　　当社取締役執行役員営業本部長兼大阪営業統括部長（現任）
2026 年11月　株式会社フォーム　取締役（現任）

取締役候補者とした理由
同氏は、当社の営業部門の要職を務め、当社事業における経験と実績及び高い見識を有しております。これらの経験と見識を活かして、今後の当社の事業拡大と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4** **田上（たのうえ） 誠二（せいじ）**

再任

生年月日

1978年８月16日生

所有する当社株式の数

6,900株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002 年 4 月　当社入社
2019 年10月　当社大阪支店営業２部長
2021 年10月　当社営業推進統括兼営業１部長
2021 年12月　株式会社医療開発研究所　取締役（現任）
2022 年10月　当社営業推進統括部長兼営業１部長
2024 年 1 月　当社執行役員営業推進統括部長兼営業１部長
2024 年12月　株式会社L&Gシステム　取締役（現任）
　　当社取締役執行役員営業推進統括部長兼営業１部長
2025 年10月　当社取締役執行役員営業推進統括部長兼営業推進１部長(現任)
2026 年11月　株式会社フォーム　取締役（現任）

取締役候補者とした理由
同氏は、業界での幅広く豊富な経験に基づく高い見識を有しております。これらの経験と見識を活かして、今後の当社の事業拡大と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **5** **西本　篤史**（にしもと　あつし）　再任

生年月日
1969年11月18日生

所有する当社株式の数
－株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2016 年 2 月	当社入社
2020 年10月	当社大阪支店営業３部長
2021 年10月	当社アカウント営業部長
2024 年10月	当社管理本部副本部長
2024 年12月	当社取締役管理本部副本部長
2025 年 1 月	当社取締役執行役員管理本部副本部長
2025 年10月	当社取締役執行役員管理本部長
	ファスキアホールディングス株式会社　取締役
	株式会社フォーム　取締役（現任）
2026 年10月	当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長（現任）
2026 年11月	株式会社シンコム　取締役（現任）
	中京三洋株式会社　取締役（現任）

取締役候補者とした理由
同氏は、当社及び当社と同業界の企業における営業部門、経営企画部門での業務経験に基づく高い見識を有しており、今後も同氏の総合的な知見が、当社の企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6** **薫田　昌伸**（くんだ　まさのぶ）　新任

生年月日
1966年３月５日生

所有する当社株式の数
－株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994 年 3 月	株式会社フォーム　入社
2014 年 4 月	株式会社フォーム岐阜支店長
2021 年 9 月	株式会社フォーム業務部長
2024 年 3 月	ファスキアホールディングス株式会社　代表取締役社長
2024 年 4 月	公益財団法人ファスキア奨学財団　代表理事（現任）
	株式会社フォーム　取締役
	株式会社シンコム　取締役
	中京三洋株式会社　取締役
2026 年10月	株式会社フォーム　取締役管理本部長
2026 年11月	株式会社フォーム　管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由
同氏は、当社と同業界の企業における営業部門、管理部門での業務経験に基づく高い見識を有しており、同氏の総合的な知見が、当社の企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7 小笠原（おがさはら） 士郎（しろう）

再任 | 社外 | 独立

生年月日

1952年11月17日生

所有する当社株式の数

－株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976 年 4 月	久保田鉄工株式会社（現　株式会社クボタ）　入社
1980 年 4 月	出口会計事務所　入所
1986 年 2 月	税理士登録
1991 年 6 月	税理士小笠原事務所　開設　所長
	株式会社組織デザイン研究所　設立　代表取締役社長
2011 年 1 月	税理士法人小笠原事務所（現　御堂筋税理士法人）として法人化 代表社員
2017 年 1 月	御堂筋税理士法人　社員　ファウンダー（現任）
	株式会社組織デザイン研究所　取締役相談役（現任）
2022 年12月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、また税理士法人、所属会社での代表としての経験を通じた企業経営に関する幅広い見識から、当社の経営監督機能の強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8 山﨑（やまさき） 和（のどか）

再任 | 社外 | 独立

生年月日

1961年４月６日生

所有する当社株式の数

－株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984 年 4 月	三菱商事株式会社　入社
2004 年 3 月	株式会社アプリシア 代表取締役社長
2007 年 4 月	三菱商事株式会社　ライフケア事業ユニットマネージャー
2010 年 4 月	エム・シー・ヘルスケア株式会社 代表取締役社長
2011 年 4 月	三菱商事株式会社 リテイル・ヘルスケア副本部長
2012 年 4 月	同社　生活産業GCEOオフィス経営計画担当
2013 年 8 月	国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司 董事・副総経理
2016 年 4 月	三菱商事株式会社 執行役員 生活流通本部長
2018 年 4 月	同社　執行役員　ヘルスケア・食品流通本部長
2020 年 4 月	同社　執行役員　ヘルスケア本部長
2021 年 4 月	同社　コンシューマー産業グループ　常勤顧問
2022 年 4 月	株式会社エムエフティー　主席アドバイザー（現任）
2023 年 9 月	日東工器株式会社　顧問（現任）
2025 年12月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年の企業経営実務経験で培われた企業経営に関する豊富な知見を有しており、当社の経営監督機能の強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）　1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．小笠原士郎氏及び山﨑和氏は社外取締役候補者であります。当社は小笠原士郎氏及び山﨑和氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3．小笠原士郎氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
4．山﨑和氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
5．当社と小笠原士郎氏及び山﨑和氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役並びに子会社の役員であり、各候補者は、選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**　**太田（おおた）　尚志（ひさし）**　　再任　社外　独立

生年月日

1961年７月５日生

所有する当社株式の数

－株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984 年 3 月	西本産業株式会社（現　キヤノンメドテックサプライ株式会社）入社
2004 年 4 月	横河エンジニアリングサービス株式会社　入社
2004 年10月	横河電機株式会社　転籍
2010 年 4 月	横河医療ソリューションズ株式会社（現　富士フイルム医療ソリューションズ株式会社）　転籍
2022 年12月	当社監査役（現任）
2022 年12月	株式会社レオクラン東海　監査役
2022 年12月	株式会社医療開発研究所　監査役（現任）
2022 年12月	株式会社L&Gシステム　監査役（現任）
2022 年12月	株式会社ゲイト　監査役（現任）
2022 年12月	京都プロメド株式会社監査役（現任）
2025 年10月	ファスキアホールディングス株式会社　監査役
2026 年10月	株式会社フォーム　監査役（現任）
2026 年11月	株式会社シンコム　監査役（現任）
2026 年11月	中京三洋株式会社　監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり管理部門を中心として、業界での幅広く豊富な経験に基づく高い見識を有しております。その企業経営において、幅広く豊富な経験と知見、高い見識は当社の今後のコーポレートガバナンスの強化と企業価値の向上に適任であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2 **松本 淳一**（まつもと じゅんいち）

再任 | 社外 | 独立

生年月日

1955年４月19日生

所有する当社株式の数

6,000株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978 年 3 月　藤本株式会社入社
1985 年 1 月　村田病院入職
1987 年 3 月　株式会社ジャパンメディカルリソース入社
1991 年 9 月　トムメディコス株式会社（現エムシーエス株式会社）設立　代表取締役
2014 年 1 月　株式会社Ｊ.コネクトコーポレーション設立　代表取締役
2014 年12月　当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる業界経験による豊富な見識に加え、経営者としての経験も有しております。今後も当社の事業拡大とコーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値向上に適任であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3 **濵中 武志**（はまなか たけし）

新任 | 社外 | 独立

生年月日

1975年８月20日生

所有する当社株式の数

－株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000 年10月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所
2004 年 5 月　公認会計士登録
2016 年 8 月　税理士登録
2016 年10月　濵中公認会計士事務所開設　所長（現任）
2018 年 9 月　株式会社ななお会計設立 代表取締役（現任）
2025 年 6 月　学校法人上田学園　監事（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な監査経験を有しており、経営に対する客観性や中立性の観点から、社外監査役としての役割を果たしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．太田尚志氏、松本淳一氏及び濵中武志氏は、社外監査役候補者であります。当社は太田尚志氏及び松本淳一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定し、届け出る予定であります。また、濵中武志氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合、独立役員として指定し、届け出る予定であります。
３．太田尚志氏の当社社外監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
４．松本淳一氏の当社社外監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
５．当社と太田尚志氏及び松本淳一氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、濵中武志氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役並びに子会社の役員であり、各候補者は、選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

以　上

第26期事業報告

（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や高水準の賃上げを背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇による消費マインドへの影響や資源価格の変動、海外経済の動向等による下振れリスクも存在しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界においては、高齢化の進展により医療需要は底堅く推移しているものの、医療従事者の人材確保難や人件費・エネルギーコストをはじめとする各種費用の上昇が続いており、多くの医療機関にとって厳しい経営環境が継続しております。引き続き、効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築による経営環境の改善への取り組みのため、医療ＤＸの推進や施設の機能強化、省力化に向けた設備投資への需要は堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、医療機関の課題を解決すべく、これまでに培ってきた経験と築き上げてきた情報網を活かし、医療機関の新築・移転、再編等に伴う医療機器の一括販売、大型医療機器を中心とした医療機器及び医療情報システム(電子カルテ等)の販売を日本全国で展開しております。

また、グループの規模の拡大と安定した業績獲得による経営の安定化を目的として、2025年10月にファスキアホールディングス株式会社及び同社の子会社３社を連結子会社化しました。シナジー効果の創出に向けて取り組みを進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は46,910,407千円（前期比 118.3%増)、営業利益は807,658千円（同 180.2%増)、経常利益は748,946千円（同 142.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は346,691千円（同126.9%増）となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、ファスキアホールディングス株式会社の株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社フォーム、株式会社シンコム及び中京三洋株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、株式会社フォームで展開する「低侵襲医療機器販売事業」、中京三洋株式会社で展開する「レンタル事業」を報告セグメントとして追加しております。また、従来報告セグメントに含まれていた「給食事業」については、量的重要性の低下により、株式会社シンコムで展開する補聴器販売事業と合わせて、報告セグメントに含まれない「その他」として記載する方法へ変更しております。

(単位：千円)

セグメント	売上高	前期比
メディカルトータルソリューション事業	21,283,813	105.1%
遠隔画像診断サービス事業	821,990	100.0%
低侵襲医療機器販売事業	22,279,821	－%
レンタル事業	638,117	－%
その他	1,886,664	460.6%
計	46,910,407	218.3%

① メディカルトータルソリューション事業

当事業におきましては、医療機関等の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売、大型医療機器を中心とした医療機器及び医療情報システム（電子カルテ等）等の販売活動を展開しております。このうち、主力である医療機関等の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の売上高は、下記のとおりであります。

(単位：件、百万円)

	2025年９月期		2026年９月期		2027年９月期(予想)	
	件数	売上高	件数	売上高	件数	売上高
20億円以上の案件	1	3,768	―	―	1	3,639
10億円以上 20億円未満の案件	1	1,302	―	―	―	―
10億円未満の案件	10	3,049	12	3,979	17	5,848
計	12	8,120	12	3,979	18	9,488

医療機関等の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売は、大型案件の減少により前期を下回ったものの、その他の領域における売上の増加が寄与し、事業全体では増収となりました。利益面では、採算性の高い大型案件の減少により、売上総利益率は低下したものの、増収により売上総利益は増加しました。一方で、人件費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益は減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は21,283,813千円（前期比 5.1％増)、営業利益は249,316千円（同 19.0％減）となりました。

② 遠隔画像診断サービス事業

当事業におきましては、質の高い遠隔画像診断サービスの提供、放射線診断専門医の安定的確保と専門性の高いノウハウを武器に、導入医療機関及び取扱件数の増加を図り、安定した営業基盤を維持しております。当連結会計年度におきましては、売上高は堅調に推移したものの前期比でわずかに減収となり、営業利益もその影響でわずかに減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は821,990千円（前期比 0.0％減)、営業利益は66,099千円(同 4.5％減)となりました。

③　低侵襲医療機器販売事業

当連結会計年度より新たに報告セグメントに追加した当事業では、東海地方を中心とした国立公立私立大学病院を主な顧客として、心臓ペースメーカー、不整脈治療用カテーテル、冠動脈ステント等の医療機器を販売しております。専門性を活かした営業活動を推進すると同時に、顧客の課題解決に向けた提案営業や新規開拓、既存取引先の拡大を図っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は22,279,821千円、営業利益は381,168千円となりました。

④　レンタル事業

当連結会計年度より新たに報告セグメントに追加した当事業では、テレビ・床頭台、空気清浄機、コイン/プリペイド式洗濯機等を病院、介護施設、宿泊施設、寮等へのレンタルを主に展開しております。レンタルに伴うメンテナンスのきめ細かな対応等による既存契約の更新、新規施設の開拓、また取扱商品の拡大による物販の売上の増加に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の売上高は638,117千円、営業利益は81,247千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,263,415千円であります。

(3) 資金調達の状況

2025年10月１日に、ファスキアホールディングス株式会社の株式取得を目的として、株式会社三井住友銀行からブリッジローンとして5,000,000千円を調達いたしました。同ブリッジローンについては、2025年12月30日に長期借入への借り換えを実施いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は2025年10月１日付でファスキアホールディングス株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社及びその子会社である株式会社フォーム、株式会社シンコム、中京三洋株式会社を100%子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

①人材の確保

当社グループは、コンサルティング活動をベースとした医療機器専門商社として、持続的な成長を実現するためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠であると認識しております。新卒定期採用に加え、中途採用を含めた多様な採用活動を推進し、事業の成長を支える人材の確保に努めてまいります。

また、グループ各社におきましても、それぞれの事業に必要な人材の確保及び育成に取り組むとともに、グループ内の人的資源の有効活用を図ってまいります。

②社員教育及び社員の能力向上

顧客へのコンサルティング活動は、医療に関する専門知識はもちろんのこと、ＩＴ技術支援等、当社グループの有する機能を十分に発揮し、顧客のニーズに応じたベストな解決策を提供することが期待されております。そのため、それぞれの分野における専門人材を育成するとともに、ワンストップで対応できるプロジェクトマネージャーの育成等、ＯＪＴを中心に実践的な経験を数多く積ませることに加え、各種研修・セミナーへの参加推奨など、社員の能力向上に取り組んでまいります。

また、グループ会社間における人材交流やノウハウの共有を促進し、グループ全体の人材育成及び組織力の向上を図ってまいります。

③コンサルティング営業の強化

医療機関の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売案件のコンサルティングを受注するためには、顧客からの情報収集とともに、営業プレゼンテーションを早期の段階で実施する必要があります。

今後も、これらのコンサルティング営業の強化に注力するとともに、案件を計画的かつ長期にわたって管理することによりコンサルティング活動の精度を高め、グループ各社が有する顧客基盤、営業ネットワーク、商品・サービス、ノウハウ等を相互に活用することで、より幅広い顧客のニーズに応えられる体制を構築して、受注の拡大に繋げてまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。

グループの事業領域及び規模の拡大を踏まえ、グループ各社の事業特性や取引態様に応じた適切な管理体制を構築するとともに、グループ全体のリスク管理、コンプライアンス及び内部統制の一層の強化に取り組んでまいります。

また、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部監査等を通じてグループ各社の管理状況を適切に把握し、グループガバナンスの実効性向上に努めてまいります。

⑤グループ経営の事業基盤、機能強化

当社グループは医療機関、介護・福祉施設等に対して、グループ各社が有する専門性を活かし、各種商品・サービスを提供しております。2025年10月にはファスキアホールディングス及びその子会社が当社グループに加わったことにより、当社グループの事業領域及び事業規模は大きく拡大いたしました。

今後は、グループ各社がそれぞれの強みや独自性を活かしつつ、顧客基盤、営業ネットワーク、商品・サービス、ノウハウ等の経営資源を相互に活用し、グループとしてのシナジーの創出を図ることが重要な課題であると認識しております。また、グループ各社の事業運営及び管理体制の高度化を進めるとともに、グループ全体で経営資源を適切に配分し、収益力及び事業競争力の向上に取り組んでまいります。

また、必要に応じて事業提携、M&Aその他の成長機会も活用し、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

⑥新規事業の開発

既存事業の業容拡大に加えて、当社グループがこれまでに培ったノウハウと経験、グループ各社が有する経営資源を活用し、新たな事業及びサービスの創出にも積極的に取り組んでまいります。新たな市場を開拓し、強固な経営基盤を構築していくためには、自社グループの経営資源に加え、外部のリソースの活用をすることも重要であると考えており、事業提携等のあらゆる可能性を追求してまいります。

以上を対処すべき課題とし、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第23期 (2023年９月期)	第24期 (2024年９月期)	第25期 (2025年９月期)	第26期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売上高 (千円)	26,632,145	19,804,248	21,489,527	46,910,407
経常利益 (千円)	431,662	181,146	308,842	748,946
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	271,306	136,057	152,777	346,691
１株当たり当期純利益 (円)	46.12	23.09	25.86	58.60
総資産 (千円)	14,693,938	10,659,647	10,869,403	22,730,967
純資産 (千円)	5,724,103	5,741,300	5,819,360	6,079,171
１株当たり純資産額 (円)	946.33	943.51	951.55	993.64

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
２．当社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり情報の各金額を算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第23期 (2023年９月期)	第24期 (2024年９月期)	第25期 (2025年９月期)	第26期 (当事業年度) (2026年９月期)
売上高 (千円)	23,950,342	17,399,463	19,526,770	20,523,986
経常利益又は経常損失(△) (千円)	361,533	△15,642	273,790	99,295
当期純利益 (千円)	268,823	44,313	219,466	61,119
１株当たり当期純利益 (円)	45.70	7.52	37.14	10.32
総資産 (千円)	13,668,108	9,458,623	9,903,814	15,450,455
純資産 (千円)	5,200,243	5,111,711	5,243,541	5,236,660
１株当たり純資産額 (円)	884.07	865.93	885.47	884.31

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
２．当社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり情報の各金額を算出しております。

(7) 重要な子会社の状況（2026年９月30日現在）

会　社　名	資本金（千円）	出資比率（%）	主要な事業内容
株式会社医療開発研究所	20,000	100.0	医療機関向けコンサルティング
株式会社Ｌ＆Ｇシステム	30,000	100.0	医療機器、医療設備及び医療情報システム等の販売
京都プロメド株式会社	71,000	52.1	遠隔画像診断サービス
株式会社ゲイト	10,000	100.0	介護・福祉施設向け給食サービス
ファスキアホールディングス株式会社	90,000	100.0	グループ会社の経営管理
株式会社フォーム	78,400	100.0	医療機器等の販売
株式会社シンコム	10,000	100.0	補聴器の販売
中京三洋株式会社	10,000	100.0	病院・介護施設、宿泊施設等向けレンタル事業

（注）１．2025年10月１日付でファスキアホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社フォーム、株式会社シンコム、中京三洋株式会社を完全子会社といたしました。
２．当事業年度の末日における特定完全子会の状況は次のとおりであります。

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ファスキアホールディングス株式会社	愛知県名古屋市名東区上社四丁目191番地	7,150,727千円	15,450,455千円

(8) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社グループは、医療機関、健診施設及び介護・福祉施設等のヘルスケア領域を中心に、医療機器・医療設備・医療情報システム等の販売及びこれらに関連する各種サービスを提供しております。

主力事業の一つである「メディカルトータルソリューション事業」では、医療機関等の新築・移転、再編・統合等に際し、企画段階から開設に至るまでの総合的なコンサルティングを行うとともに、医療機器・医療設備・医療情報システム等の販売及びこれらに付帯するサービスを展開しております。

また、もう一つの主力事業である「低侵襲医療機器販売事業」では、患者の身体的負担の軽減に資する医療機器を中心に、心臓・血管領域をはじめとする高度な専門性を有する医療機器等の販売を展開しております。

このほか、医療機関で撮影されたCTやMRI等の医用画像を遠隔で診断し、情報提供する「遠隔画像診断サービス事業」、病院・介護施設、宿泊施設等に対して各種商品のレンタルを行う「レンタル事業」のほか、介護・福祉施設向け給食サービス、補聴器販売等の事業を展開しております。

(9) 主要な営業所（2026年９月30日現在）

①当社

名　称	所在地
本　　社	大阪府摂津市
東　京　事　務　所	東京都港区
物　流　セ　ン　タ　ー	大阪府摂津市

②子会社

子　会　社　名	所在地
株式会社医療開発研究所	東京都港区
株式会社Ｌ＆Ｇシステム	大阪府摂津市
京都プロメド株式会社	京都府京都市
株　式　会　社　ゲ　イ　ト	大阪府摂津市
ファスキアホールディングス株式会社	愛知県名古屋市
株　式　会　社　フ　ォ　ー　ム	(本社) 愛知県名古屋市 (支店) 愛知県名古屋市、岐阜県岐阜市、三重県津市、三重県四日市市
株　式　会　社　シ　ン　コ　ム	(本社) 愛知県名古屋市 (営業所) 愛知県名古屋市、宮城県仙台市、千葉県松戸市、東京都西東京市、大阪府枚方市、広島県広島市、福岡県大野城市
中　京　三　洋　株　式　会　社	愛知県名古屋市

(10) 従業員の状況（2026年９月30日現在）

①企業集団の従業員数

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
361（141）名	206名増　(73名増)

(注) 1．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
2．従業員が前連結会計年度と比べて増加した主な理由は、2025年10月１日付でファスキアホールディングス株式会社及びその子会社３社を連結子会社化したためであります。

②当社の従業員数

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
123（14）名	増減なし　(２名減)	40.0 歳	9.5 年

(注) 1．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
2．臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(11) 主要な借入先及び借入額（2026年９月30日現在）

借　入　先	借　入　額（千円）
株式会社三井住友銀行	4,625,000

2．会社の株式に関する事項（2026年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　21,000,000株

（2）発行済株式の総数　5,922,000株
（自己株式237株を含む）

（3）株主数　636名

（4）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社A&M	2,161,800	36.51
UH Partners２投資事業有限責任組合	441,300	7.45
光通信KK投資事業有限責任組合	384,300	6.49
UH Partners３第３号投資事業有限責任組合	367,500	6.21
大阪中小企業投資育成株式会社	198,000	3.34
レオクラン従業員持株会	194,100	3.28
公益財団法人ファスキア奨学財団	85,000	1.44
八上重明	84,000	1.42
古川國久	72,000	1.22
医療法人藤井会	72,000	1.22
株式会社ユニティ建築企画	72,000	1.22
セントラルメディカル株式会社	72,000	1.22
和田公良	72,000	1.22
株式会社ウイン・インターナショナル	72,000	1.22

（注）　持株比率は、自己株式（237株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2026年９月30日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉　田　昭　吾	京都プロメド株式会社　取締役 ファスキアホールディングス株式会社　取締役
代表取締役社長	竹　内　興　次	株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役 京都プロメド株式会社　取締役 ファスキアホールディングス株式会社　取締役
取　締　役	山　田　敏　史	執行役員営業本部長兼大阪営業統括部長 株式会社医療開発研究所　取締役 株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役
取　締　役	田　上　誠　二	執行役員営業推進統括部長兼営業推進１部長 株式会社医療開発研究所　取締役 株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役
取　締　役	西　本　篤　史	執行役員管理本部長 ファスキアホールディングス株式会社　取締役 株式会社フォーム　取締役
取　締　役	小笠原　士　郎	御堂筋税理士法人　社員ファウンダー 株式会社組織デザイン研究所　取締役相談役
取　締　役	山　﨑　　和	―
常勤監査役	太　田　尚　志	株式会社医療開発研究所　監査役 株式会社Ｌ＆Ｇシステム　監査役 京都プロメド株式会社　監査役 株式会社ゲイト　監査役 ファスキアホールディングス株式会社　監査役
監　査　役	松　本　淳　一	―
監　査　役	西　村　　猛	西村公認会計士事務所　所長 監査法人京立志　包括代表社員 株式会社オーケーエム　社外取締役(監査等委員)

(注) 1．取締役小笠原士郎氏及び山﨑和氏は、社外取締役であります。
2．監査役太田尚志氏、松本淳一氏及び西村猛氏は、社外監査役であります。
3．監査役西村猛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は取締役小笠原士郎氏、山﨑和氏並びに監査役太田尚志氏、松本淳一氏及び西村猛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．2025年12月18日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、 取締役尾﨑健治氏は辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役並びに子会社の役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、経営成績や企業価値の向上に意欲を有する優秀な人材を確保できる適正な水準とすることと取締役会において定めています。

取締役の基本報酬（固定報酬及び賞与）については、取締役会により、代表取締役社長に一任する旨を決議しており、代表取締役社長が各取締役の役割、貢献度、業績等を総合的に勘案して決定しております。なお、賞与につきましては、期初予算として定めた各段階利益の達成状況により、各事業年度の財務諸表の作成過程において、業績が概ね確定した段階で、その業績に基づき役員賞与の総額を決定しております。

監査役については、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分掌等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬を決定いたします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記のとおり代表取締役社長が各取締役の役割、貢献度、業績等を総合的に勘案して決定しており、従前の支給実績に照らし問題ない内容であることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年10月18日であり、取締役の報酬額を年額240,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内。但し、使用人分給与は含まない。）とすることを決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、８名（うち社外取締役１名）であります。

また、当社の監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2018年10月18日であり、監査役の報酬額を年額36,000千円以内とすることを決議されております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名であります。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長竹内興次が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰し総合的に報酬額を決定できると判断したためです。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取　締　役 (うち社外取締役)	137,683 (7,200)	117,200 (7,200)	20,483 (―)	8 (3)
監　査　役 (うち社外監査役)	16,000 (16,000)	15,200 (15,200)	800 (800)	3 (3)
合　　計	153,683	132,400	21,283	11

（注）上表には、2025年12月18日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名への支払いを含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
取　締　役	小笠原　士　郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。 長年にわたる税理士としての財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と幅広い経験等を有しており、また税理士法人、会社での代表としての経験を通じた企業経営に関する幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を適宜行っております。
取　締　役	山　﨑　　和	当事業年度において就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。 長年の企業経営実務経験で培われた企業経営に関する豊富な知見を有しており、その優れた専門的な知識・経験をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を適宜行っております。
監　査　役	太　田　尚　志	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。 長年にわたり管理部門を中心として、業界での幅広く豊富な経験に基づく高い見識を有しており、その優れた専門的な知識・経験等をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制及びコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	松　本　淳　一	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。 長年の企業経営実務経験で培われた優れた専門的な知識・経験等をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制及びコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	西　村　　猛	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。 長年にわたる公認会計士としての財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験等を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制及びコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63,340千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,340千円

（注）1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定概要は以下のとおりとなっております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人が社会人・企業人として求められる倫理観・道徳観に基づき誠実に行動し、企業倫理・法令及び定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当役員を置く。

ロ．「コンプライアンス規程」を定め、体制の構築・整備を行っていく。

ハ．取締役及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて職務執行にあたり、研修・教育等を通じコンプライアンスの知識を高め、啓蒙活動を行っていく。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
　取締役の職務の執行に係る情報につき、文書の作成・保存期間他その他の管理体制については法令及び「文書管理規程」等の社内規程によって管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　イ．職務執行にかかるリスクは、「リスク管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行う。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。
　ロ．代表取締役社長直属部署である監査室は、リスク管理状況を定期的に監査するとともに、法令・定款等に違反する業務執行行為が発見され、重大なリスクが想定される場合には、直ちに社長に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　イ．定例取締役会を月１回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な経営意思決定を行う。
　ロ．取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備する。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
　イ．当社は、子会社に対して適切な管理を行うことを「関係会社管理規程」にて定める。
　ロ．当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行状況を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
　ハ．子会社の取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告される。
　ニ．当社監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
　監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役及び使用人に対し、報告を求める。

ロ．内部通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

⑨監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

ロ．監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。

ハ．監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。

ロ．取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

ハ．代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理本部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとる。また、使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度中における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

定例取締役会を月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう努めております。

②監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、月１回の定例監査役会に加えて必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役相互による意見交換等を行っております。また、監査役は、取締役会を含む重要会議への出席や代表取締役社長、会計監査人及び監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

③コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス意識の徹底を図るべく研修を定期的に実施することとし、インサイダー取引防止、情報セキュリティ、ハラスメント等について研修を実施しております。また、内部通報規程により、当社顧問弁護士とのホットラインを開設し、全従業員に周知することで、コンプライアンスの実効性確保・向上に努めております。

④リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、事業の遂行に関する事項についてリスクとなるものの特定と評価を行うため、リスク管理委員会において報告並びに検討を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、比率等については、表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**16,030,277**	**流動負債**	**10,758,432**
現金及び預金	6,448,994	電子記録債務	1,619,131
受取手形、売掛金及び契約資産	8,628,913	買掛金	7,187,113
商品及び製品	670,229	短期借入金	30,000
原材料及び貯蔵品	5,790	1年内返済予定の長期借入金	500,000
前渡金	101,380	未払法人税等	275,252
その他	175,861	契約負債	126,458
貸倒引当金	△892	賞与引当金	255,478
		役員賞与引当金	21,600
固定資産	**6,700,690**	その他	743,398
有形固定資産	**2,359,474**	**固定負債**	**5,893,363**
建物及び構築物	1,007,826	長期借入金	4,125,000
土地	744,199	退職給付に係る負債	647,277
その他	607,448	役員退職慰労引当金	527,522
無形固定資産	**2,475,232**	繰延税金負債	369,019
のれん	1,234,839	その他	224,543
顧客関連資産	1,062,398	**負債合計**	**16,651,796**
その他	177,994	（純資産の部）	
投資その他の資産	**1,865,983**	**株主資本**	**5,800,892**
投資有価証券	883,736	資本金	545,975
繰延税金資産	165,050	資本剰余金	518,403
その他	817,196	利益剰余金	4,736,679
		自己株式	△166
		その他の包括利益累計額	**83,190**
		その他有価証券評価差額金	83,190
		非支配株主持分	**195,089**
		純資産合計	**6,079,171**
資産合計	**22,730,967**	**負債・純資産合計**	**22,730,967**

連結損益計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**46,910,407**
売上原価		**40,756,024**
売上総利益		**6,154,382**
販売費及び一般管理費		**5,346,723**
営業利益		**807,658**
営業外収益		
受取利息	9,721	
受取配当金	9,489	
仕入割引	3,958	
投資有価証券売却益	10,264	
助成金収入	950	
保険解約返戻金	10,228	
その他	6,555	**51,167**
営業外費用		
支払利息	89,775	
持分法による投資損失	7,941	
シンジケートローン手数料	2,000	
その他	10,161	**109,878**
経常利益		**748,946**
税金等調整前当期純利益		**748,946**
法人税、住民税及び事業税	455,301	
法人税等調整額	△71,778	**383,523**
当期純利益		**365,423**
非支配株主に帰属する当期純利益		**18,732**
親会社株主に帰属する当期純利益		**346,691**

連結株主資本等変動計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,975	505,551	4,508,263	△166	5,559,623
当期変動額					
剰余金の配当			△118,274		△118,274
親会社株主に帰属する当期純利益			346,691		346,691
自己株式の処分	－	12,852	－	81,288	94,140
自己株式の取得	－	－	－	△81,288	△81,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12,852	228,416	－	241,268
当期末残高	545,975	518,403	4,736,679	△166	5,800,892

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	75,224	75,224	184,511	5,819,360
当期変動額				
剰余金の配当				△118,274
親会社株主に帰属する当期純利益				346,691
自己株式の処分	－	－	－	94,140
自己株式の取得	－	－	－	△81,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,965	7,965	10,577	18,543
当期変動額合計	7,965	7,965	10,577	259,811
当期末残高	83,190	83,190	195,089	6,079,171

（注）１ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、いずれも千円未満を切り捨てて表示しております。

２ 剰余金の配当における利益剰余金の減少額118,274千円には、株式取得により完全子会社となったファスキアホールディングス㈱の旧株主に対する配当金の支払額18,829千円が含まれております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	8社	
連結子会社の名称	㈱医療開発研究所	㈱L&Gシステム
	京都プロメド㈱	㈱ゲイト
	㈱シンコム	中京三洋㈱
	㈱ファスキアホールディングス	㈱フォーム

当連結会計年度に、株式取得等に伴い、4社を新たに連結の範囲に含めております。

（2）持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社の数	1社
関連会社の名称	㈱ＴＵケアソリューション

なお、㈱TUホームケアは、2026年3月17日付で名称を㈱ＴＵケアソリューションに変更しております。

（3）会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

b. 棚卸資産の評価基準及び評価方法　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。 但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物及び構築物　　３～50年
b．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づいております。 また、顧客関連資産については、効果の発現する期間（10～11年）に基づいております。
c．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a．貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
b．賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
c．役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
d．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ａ．メディカルトータルソリューション事業

ⅰ．医療機器等の販売

医療機器、医療設備、医療情報システム及び医療消耗品の受注販売を行っております。顧客による商品の検収により、当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね２ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ⅱ．保守・メンテナンスサービス

販売した医療機器の保守、メンテナンスサービスを提供しております。保守・メンテナンスサービスについては、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね２ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ⅲ．コンサルティング

医療機器の選定等のコンサルティングサービスを提供しております。成果物の作成等を履行義務とするものについては、所定の成果物を納入し顧客に検収された時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。継続的な業務の提供を履行義務とするものについては、顧客は業務の進捗に応じて便益を享受するため、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ｂ．遠隔画像診断サービス事業

遠隔画像診断サービス事業では、顧客である医療機関で撮影されたＭＲＩ、ＣＴ等の画像データを遠隔で放射線診断専門医が診断し、情報を提供するサービスを行っております。画像診断レポートを顧客に提供した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

c．低侵襲医療機器販売事業

ⅰ．医療機器等の販売

心臓ペースメーカー、不整脈治療用カテーテル、冠動脈ステント等の医療機器及び医療消耗品の受注販売を行っております。顧客による商品の検収により、当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね２ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ⅱ．保守・メンテナンスサービス

販売した医療機器の保守、メンテナンスサービスを提供しております。保守・メンテナンスサービスについては、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね２ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

d．レンタル事業

病院、介護施設、宿泊施設、寮等へ、テレビ・床頭台、空気清浄機、洗濯機等のレンタルを行っております。レンタル契約に基づく定額レンタルについては、時の経過に連れて履行義務が充足されるため、顧客にレンタル用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、レンタル期間に基づき収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね２ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。コイン/プリペイド式のレンタルについては、一般の消費者を顧客とし、サービスを利用した時点で履行義務が充足されると判断し、サービスの利用料を受領した時点で収益を認識しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる事項

のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、効果の発現する期間（10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

2．会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	1,234,839千円
顧客関連資産	1,062,398千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは新規連結した際にのれん及び顧客関連資産を識別しております。のれんについては被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。識別した顧客関連資産は取得時の将来キャッシュ・フローに基づき測定しております。のれん及び顧客関連資産は、それぞれの効果の及ぶ期間にわたって、以下の記載の期間に基づく定額法により償却しております。将来の経営環境の変化等の不確実な経済条件の変動により事業計画の見直しが必要となった場合、減損損失を認識する可能性があります。

のれん	10年
顧客関連資産	10～11年

3．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産

担保に供している資産	建物及び構築物	1,111千円
担保に係る債務	１年内返済予定長期借入金	500,000千円
	長期借入金	4,125,000千円
合計		4,625,000千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　12,176,848千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
発行済株式				
普通株式	5,922,000	－	－	5,922,000
自己株式				
普通株式	237	72,000	72,000	237

（2）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月18日定時株主総会	普通株式	100,669	17	2025年9月30日	2025年12月19日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年12月17日開催の定時株主総会において、次の議案を提案する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	100,669	17	2026年9月30日	2026年12月18日

（注）2025年12月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、連結子会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分に係る配当金1,224千円が含まれております。

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達する方針であります。資金運用については、安全性を最優先とする短期運用を中心とし、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に企業買収に係る資金調達であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ａ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金について、当社の与信管理規程に従い、顧客ごとの与信設定を行うとともに、取引先ごとに期日及び残高を管理する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ｂ．市場リスクの管理

当社が保有する投資有価証券については、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に時価を取締役会に報告するとともに、発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ｃ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	838,736	838,736	－
資産計	838,736	838,736	－
長期借入金	4,625,000	4,600,353	△24,646
負債計	4,625,000	4,600,353	△24,646

（注1）「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債務、買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	45,000
関係会社株式	43,978

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	294,910	－	－	294,910
投資信託	－	543,826	－	543,826
資産計	294,910	543,826	－	838,736

時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	4,600,353	－	4,600,353
負債計	－	4,600,353	－	4,600,353

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

また、投資信託は、市場における取引価格が存在せず、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

6. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	メディカルトータルソリューション事業	遠隔画像診断サービス事業	低侵襲医療機器販売事業	レンタル事業	計		
医療機器等	18,285,057	－	20,662,295	－	38,947,353	－	38,947,353
保守・コンサル	2,986,875	－	1,284,325	－	4,271,200	－	4,271,200
遠隔画像診断	－	821,990	－	－	821,990	－	821,990
レンタル			－	222,905	222,905	－	222,905
その他	－	－	－	－	－	1,886,664	1,886,664
顧客との契約から生じる収益	21,271,932	821,990	21,946,621	222,905	44,263,450	1,886,664	46,150,114
その他の収益	11,880	－	333,199	415,211	760,292	－	760,292
外部顧客への売上高	21,283,813	821,990	22,279,821	638,117	45,023,742	1,886,664	46,910,407

（注） その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等が含まれております。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（3）会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	149,671
売掛金	3,965,711
	4,115,382
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	81,744
売掛金	8,051,565
	8,133,310
契約資産（期首残高）	82,950
契約資産（期末残高）	435,441
契約負債（期首残高）	281,747
契約負債（期末残高）	126,458

契約資産は、主に医療機関との保守契約において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該保守契約に関する対価は、履行義務の充足に従い、概ね２ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するもので、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、254,128千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は医療機関に対する保守、メンテナンスサービスに関するものであります。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	109,365
1年超	174,484
合計	283,850

7. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　993円64銭

（2）1株当たり当期純利益　　58円60銭

8. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年8月19日開催の取締役会において、ファスキアホールディングス株式会社の株式を取得することを決議し、2025年10月1日に同社株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

（1）取引の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ファスキアホールディングス株式会社
事業の内容	グループ会社の経営管理 （グループ会社が医療機器等の販売、補聴器の販売、病院・介護施設、宿泊施設等向けレンタル事業を展開）

なお、被取得企業の株式取得に伴い、同社の100%子会社である株式会社フォーム、株式会社シンコム及び中京三洋株式会社の3社についても当社の子会社となります。

②企業結合を行った理由

当社グループは、「医療、福祉、保健に関わる人達のすべてのニーズに応え、付加価値を提供していく。」というミッションを掲げ、医療機関、健診施設及び介護・福祉施設等に対して、医療機器の選定等のコンサルティング業務をベースに、医療機器、医療設備及び医療情報システムの販売、付帯する保守・メンテナンスサービス並びに内装工事や設置工事の請負を行う「メディカルトータルソリューション事業」を主力事業として展開しております。

ファスキアホールディングス株式会社を親会社とするファスキアグループは、「業界の仕組みと流通を革新する医療専門商社」として設立され、Sympathy（人情）、Sincerity（誠実）、Spurt（奮闘）の3つの「S」をモットーに、東海地方を中心として、医療機器販売事業、補聴器販売事業、レンタル事業を展開しています。

ファスキアホールディングス株式会社の株式を取得することにより、当社は企業規模の拡大とポートフォリオ強化による経営の安定化、またそれぞれの強み・ノウハウを活かして、東海地方を中心に、協業により高い相乗効果が期待でき、企業価値向上につながるものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

③企業結合日

2025年10月１日（みなし取得日　2025年９月１日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（2）連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年９月１日から2026年８月31日まで

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,898,945千円
取得原価		6,898,945千円

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　251,782千円

（5）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,372,044千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

（6）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,437,564千円
固定資産	3,616,685 〃
資産合計	12,054,250 〃
流動負債	5,371,612 〃
固定負債	1,155,736 〃
負債合計	6,527,348 〃

（7）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

株式会社フォーム

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	715,899千円	10年

株式会社シンコム

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	316,060千円	10年

中京三洋株式会社

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	146,999千円	11年

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,319,387**	**流動負債**	**5,275,056**
現金及び預金	1,145,690	買掛金	4,370,811
受取手形	45,905	1年以内返済予定の長期借入金	500,000
売掛金及び契約資産	4,948,884	リース債務	1,725
商品	22,088	未払金	100,061
貯蔵品	4,307	未払費用	79,580
関係会社短期貸付金	32,000	未払法人税等	44,887
前渡金	35,535	契約負債	54,365
前払費用	65,890	前受賃貸料	2,569
その他	19,442	預り金	10,817
貸倒引当金	△357	賞与引当金	102,097
		役員賞与引当金	8,000
固定資産	**9,131,068**	その他	139
有形固定資産	**527,027**	**固定負債**	**4,938,739**
建物	483,187	長期借入金	4,125,000
構築物	7,793	リース債務	2,587
車両運搬具	121	退職給付引当金	326,137
工具、器具及び備品	24,673	役員退職慰労引当金	380,522
リース資産	3,790	資産除去債務	98,892
建設仮勘定	7,461	その他	5,600
無形固定資産	**134,043**	**負債合計**	**10,213,795**
ソフトウェア	48,563	（純資産の部）	
ソフトウェア仮勘定	84,771	**株主資本**	**5,128,766**
その他	708	**資本金**	**545,975**
投資その他の資産	**8,469,998**	**資本剰余金**	**504,247**
投資有価証券	607,232	資本準備金	447,975
関係会社株式	7,390,246	その他資本剰余金	56,272
出資金	11	**利益剰余金**	**4,078,709**
関係会社長期貸付金	80,000	利益準備金	24,500
長期前払費用	4,166	その他利益剰余金	4,054,209
繰延税金資産	145,028	別途積立金	2,100,000
その他	243,312	繰越利益剰余金	1,954,209
		自己株式	**△166**
		評価・換算差額等	**107,893**
		その他有価証券評価差額金	107,893
		純資産合計	**5,236,660**
資産合計	**15,450,455**	**負債・純資産合計**	**15,450,455**

損益計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**20,523,986**
売上原価		**18,357,394**
売上総利益		**2,166,591**
販売費及び一般管理費		**2,054,100**
営業利益		**112,491**
営業外収益		
受取利息	5,420	
受取配当金	64,814	
投資有価証券売却益	4,609	
不動産賃貸収入	19,022	
その他	4,122	**97,988**
営業外費用		
支払利息	87,586	
不動産賃貸原価	16,255	
シンジケートローン手数料	2,000	
その他	5,342	**111,184**
経常利益		**99,295**
税引前当期純利益		**99,295**
法人税、住民税及び事業税	49,171	
法人税等調整額	△10,995	**38,176**
当期純利益		**61,119**

株主資本等変動計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	545,975	447,975	56,272	504,247
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	545,975	447,975	56,272	504,247

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,500	2,100,000	1,993,759	4,118,259	△166	5,168,316
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△100,669	△100,669		△100,669
当期純利益			61,119	61,119		61,119
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	△39,550	△39,550	－	△39,550
当期末残高	24,500	2,100,000	1,954,209	4,078,709	△166	5,128,766

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	75,224	75,224	5,243,541
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△100,669
当期純利益			61,119
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	32,668	32,668	32,668
事業年度中の変動額合計	32,668	32,668	△6,881
当期末残高	107,893	107,893	5,236,660

（注） 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、いずれも千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。 但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　8～31年 構築物　10～20年 車両運搬具　5年 工具、器具及び備品　３～15年
②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づいております。
③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
③役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
④退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑤役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①医療機器等の販売

医療機器、医療設備、医療情報システム及び医療消耗品の受注販売を行っております。顧客による商品の検収により、当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね２ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

②保守・メンテナンスサービス

販売した医療機器の保守、メンテナンスサービスを提供しております。保守・メンテナンスサービスについては、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね２ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③コンサルティング

医療機器の選定等のコンサルティングサービスを提供しております。成果物の作成等を履行義務とするものについては、所定の成果物を納入し顧客に検収された時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。継続的な業務の提供を履行義務とするものについては、顧客は業務の進捗に応じて便益を享受するため、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

２．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当会計年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	7,390,246千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式はいずれも市場価格のない株式であるため取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社の財政状態が悪化したために実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。また、関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる１株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した関係会社株式については、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行うこととしております。

実質価額とその回復可能性については関係会社の財政状態及び将来事業計画等に基づいて検討していますが、市場環境の変化により将来事業計画等の見積りの前提条件が変更された場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	1,111千円
担保に係る債務	１年内返済予定長期借入金	500,000千円
	長期借入金	4,125,000千円
合計		4,625,000千円

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額　662,896千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）
短期金銭債権　1,807千円
短期金銭債務　84,718千円

4．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高　341千円
仕入高　75,476千円
営業取引以外の取引による取引高　83,322千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	237	－	－	237

6．税効果会計に関する注記
繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。
繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものであります。

7．関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

8．収益認識に関する注記
（収益を理解するための基礎となる情報）
「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9．1株当たり情報に関する注記
1株当たり純資産額　884円31銭
1株当たり当期純利益　10円32銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2026年５月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるファスキアホールディングス株式会社を以下のとおり吸収合併することを決議し、2026年７月13日付で吸収合併契約を締結し、2026年10月１日付で吸収合併いたしました。

（１）取引の概要

① 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称　　ファスキアホールディングス株式会社

事業の内容　　グループ会社の経営管理

② 企業結合日

2026年10月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ファスキアホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)

④ 結合後企業の名称

株式会社レオクラン

⑤ その他取引の概要に関する事項

ファスキアホールディングス株式会社は当社の100％子会社で、東海地方を中心として、医療機器販売事業、補聴器販売事業、レンタル事業を展開するファスキアグループの持株会社として、グループ会社の経営管理を行ってまいりましたが、今般、経営の効率化の観点から、グループ内の経営資源を集約し業務運営の一体化を図るため、当社がファスキアホールディングス株式会社を吸収合併することといたしました。

（２）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年１月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

株式会社レオクラン
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田　明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田秀樹

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社レオクランの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月13日

株式会社レオクラン
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田　明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田秀樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レオクランの2025年10月１日から2026年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月13日

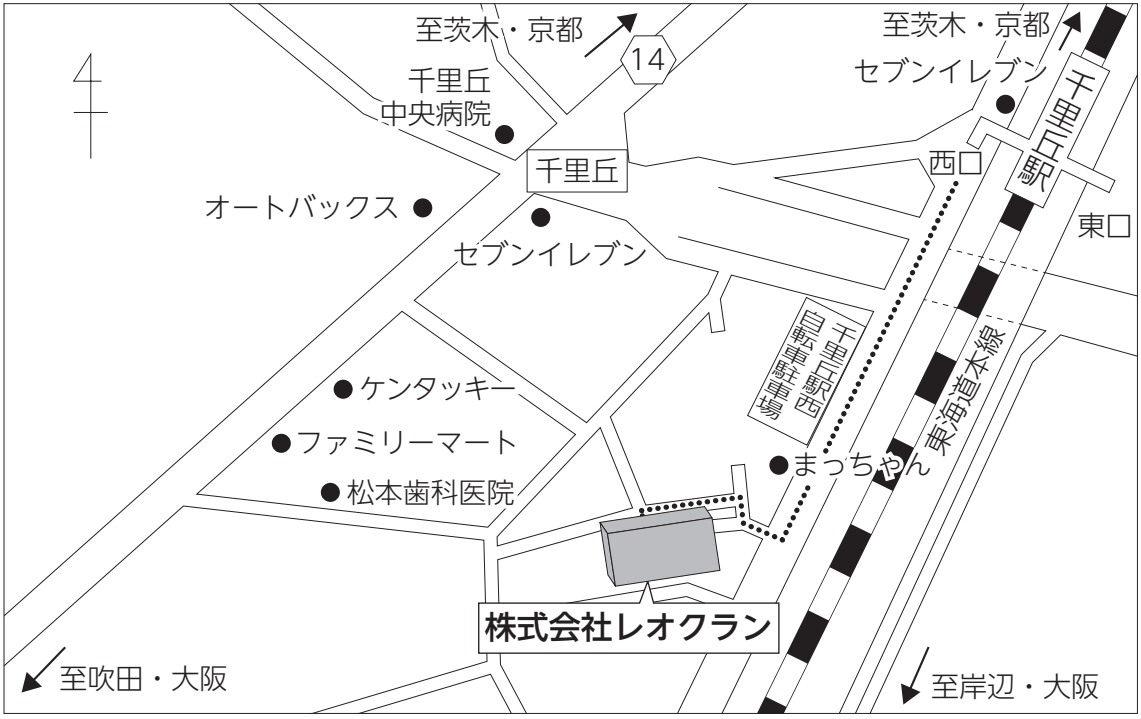
株式会社レオクラン　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　太田尚志　㊞
社外監査役　松本淳一　㊞
社外監査役　西村猛　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　　大阪府摂津市千里丘２丁目４番26号
当社本店東館１階　大会議室
TEL 06-6387-1554



交通のご案内

■　東海道本線「千里丘駅」西口より徒歩３分

■　駐車台数に限りがあるためお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　VEGETABLE OIL INK